

平成27年度 国立大学法人兵庫教育大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

①学士課程における教育の具体的措置

- 効果的な広報活動を継続して実施するとともに、入学試験の改善の成果の検証結果を取りまとめる。
- 学部学生に対する教員養成スタンダードを定着させる。
- 教員養成スタンダードの実施に関連して、1年次から4年次の実地教育科目の目標・内容を体系的に総括する。
- 引き続き学校関係者等を活用し、教育現場の課題を積極的に取り入れた授業を実施する。
- 学校教育現場に必要な実践力を身につけるためのキャリア教育を引き続き実施するとともに、教員就職率を含めたこれまでの取組を総括する。
- 教職に就いた卒業生を対象とした、本学の教育内容・方法の改善に関する調査結果を考察し、これまでの取組を総括する。また、引き続き大学と卒業生との実践的な教育研究活動を通じて連携を強化する。

②修士課程における教育の具体的措置

- これまでに行った内容を具体的に分析し、大学院説明会やホームページ等における効果的な広報活動について総括する。
- 大学院学校教育研究科における教員養成スタンダード（大学院）を完成させる。
- 前年度に検討した改善策に基づき、連携大学との協働による教職アドバンスプログラム及び既設プログラムを円滑に実施する。
- 遠隔授業システムを使った授業を引き続き円滑に運営する。また、これまでの取組を総括する。
- 教職キャリア開発センターを中心に、多面的なキャリアデザイン支援を引き続き実施するとともに、これまでの取組を総括する。
- 教職に就いた修了生を対象とした、教員養成スタンダード（大学院）に関する調査結果を考察し、これまでの取組を総括する。また、引き続き大学と修了生との実践的な教育研究活動を通じて連携を強化する。

③専門職学位課程における教育の具体的措置

- これまでに行った内容を具体的に分析し、大学院説明会やホームページ等における効果的な広報活動等について総括する。
- 大学院学校教育研究科における教員養成スタンダード（大学院）を完成させる。
- 引き続きカリキュラムを改善するとともに、これまでの取組を総括する。
- 遠隔授業システムを使った授業を引き続き円滑に運営する。また、これまでの取組を総括する。
- 「教育課程と授業等の在り方に関する修了生に対する継続的調査」を実施し、教育実習総合センターによる教育実践セミナーの効果を検証する。また、教職キャリア開発センターと連携し、学生の教職への意欲を高める。
- 教職に就いた修了生を対象とした、教員養成スタンダード（大学院）に関する調査結果を考察し、これまでの取組を総括する。また、引き続き大学と修了生との実践的な教育研究活動を通じて連携を強化する。

④博士課程における教育の具体的措置

- 博士課程の人材養成の目的に基づいて、現職教員をはじめ、教育の研究を志す者の受入れを継続的に行う。
- 教育実践学コンピテンシーに基づくカリキュラムを充実するとともに、高度な研究指導能力を持った研究者や専門的職業人の育成状況について総括する。
- 研究会などによる学生の研究経過の発表、討議の機会を継続的に設定するとともに、研究指導の在り方を検証する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 大学院改組構想案に基づく改革に取り組む。
- 本学附属図書館や神戸キャンパス等の教育研究用資料の充実と学習環境の充実を引き続き計画的に行う。また、ラーニングコモンズ（PAO）をさらに充実させるとともに、これまでの成果を検証する。
- 更新された情報処理センターコンピュータシステム及び整備された無線LANの活用を促進する。
- 情報安全対策のための基本方針に従い、引き続き講習会や研修会を開催して安全で適切なキャンパスネットワークの維持・管理に努めるとともに、これまでの取組を総括する。
- 「本学におけるFDの定義」に基づいた活動成果の蓄積及び全学的な共有を通して、組織としての教育の質の向上や授業改善に継続的に取り組むとともに、これまでの取組を総括する。
- 前年度までの免許状更新講習の実施状況を踏まえ、国の政策や県内のニーズに対応できるよう、講習受講枠を広げるとともに、文部科学省から示された報告書の内容をもとに改善を行い、平成28年度からの講習を構成する。
- 教員養成スタンダードに基づき体系的に整備された実地教育を実施し、充実させる。

（３）学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 学生に対する学習支援を引き続き行くとともに、これまでに整備した支援体制の成果を検証する。
- これまで開発・実施してきたキャリア教育プログラムを検証し、多面的かつ計画的な就職支援体制を構築する。
- 教職以外の就職を希望する学生のニーズを的確に把握し、きめ細かい就職支援を引き続き行う。
- 前年度に実施した学生生活実態調査の調査結果の分析をもとに、学生の実生活環境を改善する。
- 引き続き学生寄宿舎改修計画に基づき、計画的な環境整備を行い、安全かつ健康的な学生寄宿舎等の生活を支援する。

２ 研究に関する目標を達成するための措置

（１）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 「理論と実践の融合」に関する共同研究活動やプロジェクト研究の成果発信の方法について、引き続き検証するとともに、成果を取りまとめる。
- 引き続き３件以上のプロジェクト研究を実施し、成果を検証する。
- 前年度の検討結果に基づき、研究水準の評価を行い、第２期中期目標期間中の優れた研究成果をリストアップする。
- 評価システムにより研究活動状況評価を引き続き実施する。
- 評価指針に基づいて抽出された研究業績について、新たに策定した研究費配分基準案による研究費の配分を行う。
- 現職教員研修プログラムについて教育現場等での検証を行い、引き続き充実した内容の研修講座を開発し実施する。
- 「理論と実践の融合」に関する共同研究等の研究成果を多様な発信方法により実施するとともに、その効果や課題について総括する。

（２）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 学際的な共同研究を推進するために整備した体制に基づき、「理論と実践の融合」に関する共同研究等を継続して推進する。
- 予算の範囲内で効果的にRAを採用するとともに、その効果や課題について総括する。
- 総合研究棟プロジェクトスペースの円滑な活用を進める。
- 施設設備の整備・活用に関する昨年度の検証結果に基づき、引き続き研究設備の整備・活用を進める。
- 発達心理臨床研究センター、教育実習総合センター、教職キャリア開発センターの機能に応じた研究に関わる取組を行う。
- 知的財産に係る学内啓発活動を引き続き充実させる。

３ その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- これまでに実施してきた各種協定に基づく自治体等との連携事業の検証を行い、引き続き充実策を実施する。
- 附属学校園・発達心理臨床研究センター等と地域の教育機関との連携による研修会等を引き続き企画・開催するとともに、研修希望者の受入れ等により教育研究の成果を還元する。
- 広報誌やウェブサイト等による広報活動を積極的に展開し、教育研究の成果を社会に発信するとともに、教育実践資料の卒業生・修了生への有効活用を促進する。
- 学内外へのボランティア活動に関する情報発信の強化や学生スタッフによるピアサポートの充実により、学生のボランティア活動をさらに活性化し、地域社会に貢献する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- 新たに交流協定を締結した大学とのプログラム開発を進める。
- ダブルディグリープログラムの実施に関わる課題を整理し、より円滑に実施するための方策をまとめる。
- 前年度に実施したプログラムの実績をもとに、海外派遣に係る諸プログラム内容を検証し、必要に応じて改善・充実させる。
- 前年度に実施した外国人留学生生活実態調査の分析結果に基づき、対応策を取りまとめる。
- 優れた外国人留学生の受入れを引き続き行う。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- 教員養成スタンダードに基づき体系的に整備された実地教育を実施し、充実させる。
- 構築した大学教員と附属学校園教員の連携システムを活用し、大学と附属学校園との共同研究の活性化に取り組む。
- 定期的な研究会を引き続き開催し、カリキュラムについての研究に取り組むとともに、各校園の研究方針の情報交換を行い、連携教育を推進する。
- 評価結果をもとに学校運営の改善に向けた取り組みを引き続き進めるとともに、課題の改善に取り組む。
- 附属学校園における幼児・児童・生徒及びその保護者に対する相談体制を引き続き充実させる。
- 前年度に引き続き、交通安全教室、避難訓練等を実施し、幼児・児童・生徒の安全確保に努める。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 企画運営会議の重点事項である「組織運営の効率化、事業・取組の整理統合」の達成度の検証と総括を行う。
- 監査室の業務を検証し、引き続き業務の適性化を推進する。
- 年俸制の運用と学校現場での指導経験のある教員の採用を推進する。
- 各センター業務の自己点検を引き続き行い、課題を抽出し、必要に応じて改善に取り組む。
- 見直した教員の業績評価制度を引き続き運用する。
- 教職大学院における公立学校教員との人事交流を充実させ、将来的な人事交流の在り方を検討する。
- サバティカル制度や外部資金を活用した教員の海外派遣制度の検証を行うとともに、実績を確認する。
- 研修体系に基づき研修を実施する。
- 研修体系に基づき研修を実施する。
- 計画的な人事交流を引き続き行う。
- 改善した人事評価制度の運用上の課題を分析し、必要に応じて改善を行う。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 組織業務評価システムにより、引き続き業務の改善を実施する。
- 監査室が行う監査業務を適正かつ効率的に運営する。
- 前年度に行った学生生活実態調査に基づき、学生満足度の確認を行うとともに、個別の具体的な

項目に係る検証・分析により、必要に応じて改善を行う。	
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 ○ 外部研究資金目標件数を維持するため、外部資金獲得に関するインセンティブ方策等を引き続き検討する。
2	経費の抑制に関する目標を達成するための措置 (1) 人件費の削減等 ○ 財政運営状況を鑑み、財務計画を策定するとともに、今後の人件費の在り方について検討する。 (2) 人件費以外の経費の削減 ○ 省エネ機器の導入を進めるとともに、管理的経費の抑制状況の確認を行う。 ○ これまでに行った事業仕分けの成果を取りまとめ、現行事業の更なる見直しを行う。
3	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ○ 資金の安全且つ効率的な管理・運用を行うとともに、平均運用比率を確認する。
Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置 ○ 全学的な自己点検・評価に関し、PDCAサイクルを整備するとともに、学校教育法第109条第1項に基づく公表状況を検証する。 ○ 前年度までに検証した、評価方法と評価結果の周知方法を踏まえて、引き続き学内構成員への周知徹底に取り組む。 ○ これまでに行ったフィードバックの方法及び大学運営に関する活用状況を検証し総括する。
2	情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 ○ 前年度までに実施した情報公開の内容・方法について検証し、大学ポータルサイトの活用を含め、更に情報公開を充実させる。 ○ 広報活動の課題を踏まえ、多様な手段を用いた積極的な広報活動を実施する。
Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 ○ 既存建物の点検・見直しを行い、必要に応じて安全で快適な学習・研究環境を充実させる。 ○ これまで実施した調査等に基づき、ラーニングコモンズを含む教育研究施設の利用実態を把握し、効率的な利用と維持管理策を取りまとめる。
2	安全管理に関する目標を達成するための措置 ○ キャンパスにおける安全・衛生確保の日常的な現状の点検を通じて、教職員の意識を更に向上させる。
3	法令遵守に関する目標を達成するための措置 ○ ガイドラインの見直しを踏まえ、整備した不正防止体制の強化・充実を進める。 ○ 更新された情報処理センターシステム及び無線LANシステムの安全性を確認するとともに、引き続き改善を行う。 ○ 研修会や説明会を充実し、服務規律や適切な経理について周知徹底する。
Ⅵ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	
別紙参照	
Ⅶ 短期借入金の限度額	
○	短期借入金の限度額
1	短期借入金の限度額
	10億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入れすることも想定される。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
なし

Ⅸ 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、次の事業の財源に充てる。
- ・神戸ハーバーランドキャンパス充実事業及び快適なキャンパスライフ支援事業の一部
 - ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善事業の一部

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・整備の内容	予定額	財 源
・小規模改修	総額 29	国立大学財務・経営センター施設費交付金(29)
・(附幼小中) ライフライン再生(空調設備)	総額 308	国立大学法人施設整備費補助金(308)
・(嬉野台) 講堂耐震改修	総額 68	国立大学法人施設整備費補助金(68)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

教員については、年俸制の運用と学校現場での指導経験のある教員の採用を推進するとともに、引き続き業績評価制度の運用を行う。

事務職員は専門性の向上を図るため合同研修へ積極的に参加させるとともに、計画的に人事交流を実施し、人事の活性化を図る。

(参考1) 27年度の常勤職員数 305 人

また、任期付職員数の見込みを18人とする。

(参考2) 27年度の人件費総額見込み 3,031百万円(退職手当を除く)

(別紙)

Ⅵ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成27年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,363
補助金等収入	41
施設整備費補助金	376
国立大学財務・経営センター施設費交付金	29
自己収入	1,081
授業料及入学金検定料収入	973
雑収入	108
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	77
計	4,967
支出	
業務費	4,444
教育研究経費	4,444
施設整備費	405
補助金等	41
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	77
計	4,967

[人件費の見積り]

期間中総額3,031百万円を支出する。(退職手当は除く)

注)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額46百万円。

2. 収支計画

平成27年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	4,658
経常費用	4,658
業務費	4,320
教育研究経費	999
受託研究費等	61
役員人件費	57
教員人件費	2,297
職員人件費	906
一般管理費	178
雑損	0
減価償却費	160
臨時損失	0
収入の部	4,658
経常収益	4,658
運営費交付金収益	3,258
授業料収益	798
入学金収益	147
検定料収益	32
受託研究等収益	61
補助金等収益	41
寄附金収益	16
施設費収益	98
財務収益	1
雑益	108
資産見返運営費交付金等戻入	82
資産見返補助金等戻入	13
資産見返寄付金戻入	3
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	28
総利益	28

3. 資金計画

平成27年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	5,099
業務活動による支出	4,368
投資活動による支出	624
財務活動による支出	62
翌年度への繰越金	45
資金収入	5,099
業務活動による収入	4,561
運営費交付金による収入	3,363
授業料及入学検定料による収入	973
受託研究等収入	61
補助金等収入	41
寄附金収入	16
その他の収入	107
投資活動による収入	493
施設費による収入	492
その他の収入	1
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	45

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

学校教育学部	640人 (うち教員養成に係る分野 640人)
学校教育研究科	人間発達教育専攻 160人 (うち修士課程 160人)
	特別支援教育専攻 60人 (うち修士課程 60人)
	教育内容・方法開発専攻 180人 (うち修士課程 180人)
	教育実践高度化専攻 230人 (うち専門職学位課程 230人)
連合学校教育学研究科	学校教育実践学専攻 18人 (うち博士課程 18人)
	先端課題実践開発専攻 12人 (うち博士課程 12人)
	教科教育実践学専攻 42人 (うち博士課程 42人)
附属幼稚園	160人 学級数 6
附属小学校	660人 学級数 18
附属中学校	360人 学級数 9